

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第68期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況」

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「株主資本等変動計算書」

計算書類の「個別注記表」



エクシオグループ株式会社

法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.exeo.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供して
いるものであります。

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

区 分	発行決議日	新株予約権 の行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	2022年3月31日現在	
				保 有 状 況 及 新 株 予 約 権 の 数	新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数
第6回 株式報酬型 新株予約権	2014年 6月24日	1円	2014年7月12日 ～ 2034年7月11日	当社取締役	当社普通株式
				2名 14個	1,400株
第7回 株式報酬型 新株予約権	2015年 6月23日	1円	2015年7月13日 ～ 2035年7月12日	当社取締役	当社普通株式
				3名 28個	2,800株
第8回 株式報酬型 新株予約権	2016年 6月24日	1円	2016年7月12日 ～ 2036年7月11日	当社取締役	当社普通株式
				4名 46個	4,600株
第9回 株式報酬型 新株予約権	2017年 6月23日	1円	2017年7月11日 ～ 2037年7月10日	当社取締役	当社普通株式
				4名 38個	3,800株
第10回 株式報酬型 新株予約権	2018年 6月22日	1円	2018年7月10日 ～ 2038年7月9日	当社取締役	当社普通株式
				5名 40個	4,000株
第9回 新株予約権	2017年 6月23日	1,992円	2019年7月1日 ～ 2026年6月30日	当社取締役	当社普通株式
				1名 42個	4,200株
第10回 新株予約権	2018年 6月22日	3,104円	2020年7月1日 ～ 2027年6月30日	当社監査役	当社普通株式
				1名 66個	6,600株
第10回 新株予約権	2018年 6月22日	3,104円	2020年7月1日 ～ 2027年6月30日	当社取締役	当社普通株式
				5名 188個	18,800株
第10回 新株予約権	2018年 6月22日	3,104円	2020年7月1日 ～ 2027年6月30日	当社監査役	当社普通株式
				2名 59個	5,900株

- (注) 1. 当社取締役には、社外取締役を含んでおりません。
 2. 当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当該監査役が当社執行役員及び子会社取締役の地位にあったときに付与されたものです。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

▶法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、それを確固たるものとする仕組みとしてコンプライアンス・プログラムを制定し、取締役は自ら当該プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図る。使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。

▶また、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため内部通報制度を設置する。

▶社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

▶取締役の職務の執行に係る情報については、文書及び記録の管理に関する規程に則り、その保存及び管理を適正に実施する。

▶また、当該情報について、監査役からの閲覧請求があった場合、同規程に定める文書管理責任者は速やかに提出する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

▶リスク管理に係る規程に則り、代表取締役社長の下にリスク管理体制を整備し、その充実を図る。

▶リスク管理部門は、各部門によるリスクの抽出、評価、対応策の実施状況を把握するとともにリスク管理の推進を図る。

▶内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ▶代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な施策を策定し、取締役会の承認を得る。
- ▶また、代表取締役社長をはじめ、取締役は、全組織的な会議の場を活用し、円滑な業務執行のための情報交換や指示・支援を行う。
- ▶職務の執行に当たっては社内システムを活用し、事業計画の進捗状況の管理を行うとともに、取締役会が定期的にレビューを実施する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ▶当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ▶グループ企業の営業成績、財務状況その他経営上重要な情報については、当社が定める子会社運営規程等において、グループ企業に対し、当社への報告又は当社の承認を得ることを義務づける。
- ▶当社は、当社グループ全体のリスク管理に係るリスク管理規程を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ▶当社はグループ・コンプライアンスリスク・コントロール・スタンダードを制定し、社会から求められる水準を充たす統一したルールのもと、グループ企業各社がコンプライアンス推進活動をより確実なものとするための基盤となる体制・業務プロセス等を整備する。
- ▶当社は、グループ企業の取締役の職務執行の効率性を確保するため、当社グループの中期経営計画を策定し、また、グループ事業を統括する部門を設置するとともに、グループ社長会議等により円滑な業務運営に努める。
- ▶当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを作成し、グループ企業の全ての取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ▶当社は、グループ企業の取締役、監査役及び使用人を対象とした、法令遵守等に関する研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
- ▶当社内部監査部門は、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ▶ 監査役がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合は、業務執行から独立した専属の組織を設置する。
- ⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ▶ 上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得ることとし、また、当該補助者は他部門を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
- ⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ▶ 監査役会報告規程に則り、取締役及び使用人は、適時、適切に監査役会に報告する。
- ⑨ **子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
- ▶ グループ企業の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ▶ 当社リスク管理部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ⑩ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
- ▶ 当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ▶ 監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に対し請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。
- ⑫ **その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**
- ▶ 当社は、監査役に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を保障するとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、当該体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

- ▶当社グループで共有するグループ・コンプライアンスリスク・コントロール・スタンダード、コンプライアンス規程、及びエクシオグループコンプライアンス・マニュアルに基づき、研修、効果測定、アンケートの実施、及びコンプライアンス携帯カードの配付等を継続的に実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。
- ▶内部通報制度については、内部通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報規程に基づきサポートデスクと弁護士ホットラインを設置しており、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決に努めております。また、通報内容については、適切な対応を図り、コンプライアンス委員会等に報告しております。

② リスク管理に関する取り組み

- ▶当社グループのリスク管理に関し、M&A・海外事業・新規事業等の拡大に伴う事業リスクへの対応強化を目的とした、事業リスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント体制の強化に努めております。また、内部監査部門は、業務遂行の適法性・妥当性を確保するために、内部監査計画に基づき監査を実施し、その結果について、経営者へ報告するとともに、四半期毎に内部統制に関わる各専門委員会へ報告し、同委員会において、リスク管理に関する評価、対応策の検討を行っております。

③ 取締役の職務執行に関する取り組み

- ▶事業計画等の重要事項の決定については、効率的な意思決定等のため、役付執行役員等で構成される経営会議の決議を経て、取締役会に当該事項を付議・承認する手続を実施しております。
- ▶全社的な業績概況及び業務執行状況等の情報共有化や経営決定事項の指示・伝達を図る場として、業務執行会議を月次開催しております。

④ グループ企業管理に関する取り組み

- ▶グループ企業は、当社に対して事前の承認、協議及び報告を要する事項を定めた一般子会社運営規程、主要子会社運営規程等に基づき、必要な事項の報告等を実施しております。
- ▶グループ企業の事業計画について、当社グループ事業統括部門にて進捗管理を実施するとともに、定期的にグループ社長会議、グループ総務部長会議を開催し、グループ共通施策に関する情報交換等を実施しております。

⑤ 監査役監査に関する取り組み

- ▶監査役は、取締役会・経営会議等、社内の重要な会議に開催の都度出席するとともに、各部門の責任者へのヒアリングを定期的を実施しております。また、代表取締役や監査法人とは、定期的に業務執行状況及び監査状況等について、意見交換を実施しております。
- ▶監査役会報告規程に基づき、当社及びグループ企業の経営に重大な影響を及ぼす事項については、当該組織の長から、適時、監査役へ報告されております。また、内部監査の実施結果、コンプライアンス委員会の審議内容及びグループ企業監査役の監査結果等の当社グループのコンプライアンス及びリスク管理の現状についても、定期的な報告が実施されております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,888	49,844	226,294	△ 13,221	269,805
会計方針の変更による累積的影響額			273		273
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	49,844	226,567	△ 13,221	270,078
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 9,441		△ 9,441
親会社株主に帰属する当期純利益			27,766		27,766
自 己 株 式 の 取 得				△ 5,004	△ 5,004
自 己 株 式 の 処 分		63		317	380
自 己 株 式 の 消 却		△ 1,958		1,958	—
株式交換による変動額		533		1,722	2,256
信託による自社の株式譲渡				1,164	1,164
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		△ 90			△ 90
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		154			154
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 1,297	18,325	157	17,185
当 期 末 残 高	6,888	48,546	244,892	△ 13,063	287,263

	その他の包括利益累計額				新 予 約	株 主 非 支 配 純 資 産 権 株 主 持 分 合 計	純 資 産 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 係 数 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	6,451	△ 268	9,665	15,848	262	2,968	288,884
会計方針の変更による累積的影響額							273
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,451	△ 268	9,665	15,848	262	2,968	289,158
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 9,441
親会社株主に帰属する当期純利益							27,766
自 己 株 式 の 取 得							△ 5,004
自 己 株 式 の 処 分							380
自 己 株 式 の 消 却							—
株式交換による変動額							2,256
信託による自社の株式譲渡							1,164
連結子会社株式の追加取得による持分の増減							△ 90
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							154
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	485	△ 717	489	257	△ 76	528	709
当 期 変 動 額 合 計	485	△ 717	489	257	△ 76	528	17,895
当 期 末 残 高	6,937	△ 985	10,154	16,106	185	3,497	307,053

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 107社
主要な連結子会社の名称 : シーキューブ株式会社
西部電気工業株式会社
日本電通株式会社
株式会社エクシオテック
大和電設工業株式会社
アイコムシステック株式会社
EXEO GLOBAL Pte. Ltd.

当連結会計年度における連結の範囲の変更は増加11社、減少7社であります。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 : 株式会社大仙美郷エコクリーン
連結の範囲から除いた理由 : 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 : 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 : 株式会社大仙美郷エコクリーン
持分法を適用しない理由 : 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の連結子会社は、EXEO GLOBAL Pte. Ltd.他32社であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。また、決算日が7月31日の連結子会社1社については、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、上記決算日等と連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結計算書類提出会社と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

：個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、国内の連結会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

：定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費 : 支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 : 一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金 : 一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。
- 完成工事補償引当金 : 完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。
- 工事損失引当金 : 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金 : 一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点においては、「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法により、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

：実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に5年間の定額法によって償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

当社グループは、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,781百万円増加し、売上原価は12,477百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,304百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は273百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはエンジニアリングソリューション（通信キャリア・都市インフラ）事業とシステムソリューション事業を営んでおり、それぞれの事業の売上高は、エンジニアリングソリューション事業で440,145百万円（通信キャリア：289,306百万円、都市インフラ：150,839百万円）、システムソリューション事業で154,694百万円であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 工事契約

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

② 履行義務を充足するまでの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約

一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権及び契約資産並びに契約負債は以下のとおりです。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高	
受取手形	5,987百万円
完成工事未収入金等	170,060百万円
契約資産	41,596百万円
契約負債（未成工事受入金）の残高	9,404百万円

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. のれん

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末におけるのれんの残高は、9,207百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、国内外の対象会社の買収時に発生したのれんをその対象会社の将来の事業計画に基づいた超過収益力として認識しており、当該対象会社ごと等に資産のグルーピングを行っております。対象会社ごと等に取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行っております。

減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれんを含む帳簿価額について減損損失の認識を行っております。

のれんの評価における重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積り及びその見積期間となるのれんの残存償却年数であります。将来キャッシュ・フローについては、対象会社の直近の事業計画達成状況、受注実績や受注予測、市場規模や対象会社を取り巻く経営環境、成長率、人員計画等の仮定や見積りに基づき策定された翌連結会計年度の事業計画と中期経営計画を基礎として算出しております。将来キャッシュ・フローはこれらの見積りの基礎となる重要な仮定として経営者による判断が含まれており、上記の状況に変化があれば、減損損失の認識にも影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末における工事損失引当金の残高は、1,104百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金は、手持工事のうち損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当金として計上しております。

見積額は、当該工事請負契約等の契約内容、要求仕様による積算、施工期間及び過去の類似契約における原価実績等の情報に基づき算定しておりますが、見積りには工事請負契約等の内容や仕様による個性が強くなり、また比較的長期にわたる契約が多いことから、作業工程の遅れや工程の見直し、調達価格の変動等の想定外の原価増加等によって、変動することがあります。

工事損失引当金については継続的に見直しを行っておりますが、実際の結果は将来の状況の変化等による見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金預金	103百万円
建物・構築物	1,538百万円
土地	3,482百万円
計	5,124百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,295百万円
長期借入金	1,666百万円
計	2,961百万円

(注) 担保に供した現金預金の103百万円及び建物・構築物のうち334百万円については、パフォーマンスボンド等発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。

また、上記のほか、下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

投資有価証券	15百万円
--------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 69,555百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

熊本城観光交流サービス㈱	39百万円
--------------	-------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式 普通株式	117,812	－	1,000	116,812
自己株式 普通株式	6,955	1,959	2,490	6,424

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少1,000千株は、保有自己株式の消却による減少であります。
2. 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式453千株を含めて記載しております。
3. 普通株式の自己株式数の増加1,959千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,957千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少2,490千株は、保有自己株式の消却1,000千株、株式交換による減少867千株、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少453千株、ストックオプションの行使による減少85千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少84千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,563	41	2021年 3月31日	2021年 6月24日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	4,877	44	2021年 9月30日	2021年 11月29日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対する配当金支払額（2021年6月23日定時株主総会決議分18百万円、2021年11月10日取締役会決議分8百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,740	利益剰余金	52	2022年 3月31日	2022年 6月27日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区 分	第5回 株式報酬型 新株予約権	第6回 株式報酬型 新株予約権	第7回 株式報酬型 新株予約権	第8回 株式報酬型 新株予約権	第9回 株式報酬型 新株予約権	第10回 株式報酬型 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	1,000株	3,700株	6,500株	9,900株	9,900株	10,400株

区 分	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	10,000株	67,000株	184,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式等は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起こらないように管理しております。

長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）は運転資金及び株式給付信託に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額：7,880百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券	27,144	27,144	—
(2) 社債	30,000	29,633	△366
(3) 長期借入金（※2）	19,836	20,143	306

(※1) 「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金」「支払手形・工事未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金（1,830百万円）は長期借入金に含まれております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式 社債	27,043 -	- 101	- -	27,043 101

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 長期借入金（※1）	- -	29,633 20,143	- -	29,633 20,143

（※1）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金（1,830百万円）は長期借入金に含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはその時価をレベル2の時価に分類しており、社債がこれに含まれます。

社債

当社の発行する社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,748円21銭
1株当たり当期純利益	250円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	4,000百万円(上限)
(4) 取得期間	2022年5月16日～2023年3月31日

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	固 定 資 産 積 立 金	産 縮 積 立 金	別 途 繰 上 金	繰 上 金	越 益 金
当 期 首 残 高	6,888	5,761	44,257	50,018	1,547		2,690		74,600		80,051	158,889
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額											180	180
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,888	5,761	44,257	50,018	1,547		2,690		74,600		80,231	159,069
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当											△9,441	△9,441
固定資産圧縮積立金の積立								17			△ 17	-
固定資産圧縮積立金の取崩								△ 1			1	-
当 期 純 利 益											20,539	20,539
自己株式の取得												
自己株式の処分				63	63							
自己株式の消却			△ 1,958	△ 1,958								
株式交換による 変 動 額			533	533								
信託による自社の 株 式 譲 渡												
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)												
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 1,361	△ 1,361	-		16		-		11,081	11,097
当 期 末 残 高	6,888	5,761	42,895	48,656	1,547		2,706		74,600		91,313	170,167

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 予 約 株 権	純 合 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 の 有 限 公 司 株 式 の 評 価 差 額	債 券 の 評 価 差 額	換 算 差 額		
当 期 首 残 高	△ 13,221	202,574	5,649		5,649	262	208,486
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		180					180
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△ 13,221	202,755	5,649		5,649	262	208,666
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△9,441					△9,441
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—					—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—					—
当 期 純 利 益		20,539					20,539
自 己 株 式 の 取 得	△5,004	△5,004					△5,004
自 己 株 式 の 処 分	317	380					380
自 己 株 式 の 消 却	1,958	—					—
株 式 交 換 に よ る 変 動 額	1,722	2,256					2,256
信 託 に よ る 自 社 の 株 式 譲 渡	1,164	1,164					1,164
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△95		△95	△76	△172
当 期 変 動 額 合 計	157	9,894	△95		△95	△76	9,722
当 期 末 残 高	△13,063	212,649	5,553		5,553	185	218,388

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

: 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

: 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

: 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

: 個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

: 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

: 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

: 定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

: 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

3. 繰延資産の処理方法
社債発行費 : 支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金 : 完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。
- (3) 工事損失引当金 : 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
5. 重要な収益及び費用の計上基準
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点においては、「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

当社は、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は11,793百万円増加し、売上原価は10,389百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,403百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は180百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

(収益認識に関する注記)

連結計算書類の連結注記表における注記事項と同一のため記載を省略しております。連結注記表の(収益認識に関する注記)をご参照ください。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末における工事損失引当金の残高は、514百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金は、手持工事のうち損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を引当金として計上しております。

見積額は、当該工事請負契約等の契約内容、要求仕様による積算、施工期間及び過去の類似契約における原価実績等の情報に基づき算定しておりますが、見積りには工事請負契約等の内容や仕様による個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いことから、作業工程の遅れや工程の見直し、調達価格の変動等の想定外の原価増加等によって、変動することがあります。

工事損失引当金については継続的に見直しを行っておりますが、実際の結果は将来の状況の変化等による見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

2. 関係会社株式

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末における関係会社株式の残高は、116,628百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、超過収益力を含めて取得した国内外の対象会社の株式については、当該超過収益力が毀損し、株式の実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行うこととしております。

回復可能性や超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる将来の事業計画は、市場の規模、成長率、受注予測、人員計画等の仮定を使用して見積もられており、実質価額の算定においては保有する資産の時価評価も含まれております。これらの見積りには経営環境の変化や、経営者による仮定、判断が含まれることから、上記の状況に変化があれば減損損失の認識にも影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。

関係会社株式 15百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 24,233百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 7,091百万円

長期金銭債権 24,923百万円

短期金銭債務 71,653百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高 営業収益 1,995百万円

営業費用 121,813百万円

営業取引以外の取引高 7,202百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	6,955	1,959	2,490	6,424

(注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式453千株を含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,959千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,957千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少2,490千株は、消却による減少1,000千株、株式交換による減少867千株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少453千株、ストックオプションの行使による減少85千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少84千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与等	2,666百万円
未払事業税	303百万円
工事損失引当金	157百万円
貸倒引当金	470百万円
減損損失	24百万円
会員権等評価損	101百万円
関係会社株式評価損	2,131百万円
子会社株式（現物配当）	463百万円
その他	702百万円
繰延税金資産小計	7,021百万円
評価性引当額	△3,097百万円
繰延税金資産合計	3,923百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△2,456百万円
固定資産圧縮積立金	△1,194百万円
その他有価証券評価差額金	△2,451百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△6,104百万円
繰延税金負債の純額	△2,181百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 イクシオテック	所有 直接 100.0%	工事の発注	工事の発注	18,288 (注1・注2)	工事 未払金	4,964 (注1・注2)
	セキューブ 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	6,085 (注3)	預り金	9,018 (注3)
	西部電気工業 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	3,174 (注3)	預り金	5,108 (注3)
	日本電通 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	1,769 (注3)	預り金	4,246 (注3)
	EXEO GLOBAL Pte. Ltd.	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付	1,879 (注4)	長期 貸付金	5,316 (注4)
	DeClout Pte. Ltd.	所有 間接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付	7,621 (注4)	短期 貸付金 長期 貸付金	1,456 (注4) 16,835 (注4)

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 記載金額のうち、取引価額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の預りは、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,976円69銭
1株当たり当期純利益	185円40銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

内容につきましては、連結計算書類の連結注記表(重要な後発事象に関する注記)をご参照ください。